

第180回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

▶末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

※事前質問の受付と株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。詳細は19頁から20頁をご確認ください。

目次

第180回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
インターネットによる	
議決権行使のご案内	17
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

[証券コード 3105]

2023年3月8日

(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

日清紡ホールディングス株式会社

取締役社長 村 上 雅 洋

第180回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第180回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下の書面の郵送またはインターネットのいずれかの方法により事前に議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月29日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面の郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

17頁から18頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

3. 目的事項 報告事項

- 第180期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第180期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書用紙に、議案について賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (4) 当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

5. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記の当社ウェブサイト「株主総会」の「第180回（2022年1月1日～2022年12月31日）」欄に株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にも電子提供措置事項を掲載しています。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「銘柄名（会社名）」に「日清紡」を入力または証券「コード」に「3105」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択することで、ご確認いただけます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本交付書面）には記載していません。

- ・事業報告の「主要な事業所等」、「主要な借入先および借入額」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「社外役員の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

※本株主総会につきましては、本交付書面を全ての株主様に対して送付しています。

※電子提供制度の内容につきましては、下記ウェブサイトもご参照ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

- ・株主総会の目的事項に関する事前質問の受付と株主総会のオンデマンド配信を行う予定ですので、ご活用ください。詳細は19頁から20頁の「事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の対応について

- ・会場は、座席の間隔を空けて配置させていただきます。
- ・受付時に検温をさせていただく予定です。発熱が認められた株主様、体調不良と見受けられる株主様については、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況に伴い、株主総会の運営等に関する変更事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名（うち社外取締役5名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	取締役候補者属性	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	むら かし まさ ひろ 村上 雅 洋 (男性)	再任	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)
2	こ あらい たけし 小 洗 健 (男性)	再任	代表取締役 専務執行役員	100.0% (16回/16回)
3	た じ さとる 田 路 悟 (男性)	再任	取締役 常務執行役員	100.0% (13回/13回※)
4	ば ば かず のり 馬 場 一 訓 (男性)	再任	取締役 常務執行役員 経営戦略センター長	100.0% (16回/16回)
5	いし い やす じ 石 井 靖 二 (男性)	再任	取締役 執行役員	100.0% (16回/16回)
6	つか たに しゅう じ 塚 谷 修 示 (男性)	再任	取締役 執行役員 経営戦略センター・経・情報室長	100.0% (16回/16回)
7	た が けい じ 多 賀 啓 二 (男性)	再任	社外 独立 取締役	93.8% (15回/16回)
8	や ぎ ひろ あき 八 木 宏 幸 (男性)	再任	社外 独立 取締役	100.0% (16回/16回)
9	たに なおこ 谷 奈穂子 (女性)	再任	社外 独立 取締役	100.0% (16回/16回)
10	Richard Dyck リチャード ダイク (男性)	新任	社外 独立	—
11	いく の ゆ き 生 野 由 紀 (女性)	新任	社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

※2022年3月 取締役就任以降

1 むら かみ まさ ひろ 村上 雅洋 (男性) (1958年9月7日生 満64歳) 再任



■ 取締役在任年数：12年9カ月（本株主総会最終時）

■ 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数：75,050株

■ 略歴、地位および担当：

1982年 4月	当社入社	2010年 6月	取締役 執行役員、事業支援センター長（兼務）
2008年 4月	執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長（兼務）、不動産事業部長（兼務）	2012年 1月	不動産事業管掌（兼務）
		2012年 6月	取締役 常務執行役員、経営戦略センター副センター長（兼務）
2009年 4月	事業支援センター副センター長（兼務）、経営戦略センター経営戦略室長（兼務）、事業支援センター財経・情報室長（兼務）	2014年 6月	経営戦略センター長（兼務）
		2015年 6月	取締役 専務執行役員
		2016年 6月	代表取締役 専務執行役員
		2018年 6月	代表取締役副社長
		2019年 3月	代表取締役社長（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

村上雅洋氏は、2010年6月に当社取締役に就任し、事業支援センター長や経営戦略センター長等の要職を歴任後、2019年3月より当社の代表取締役社長を務め、当社および当社グループの経営を担っています。当社グループの事業に関する豊富な知見と経営実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

2 こ あらい たけし 小 洗 健 (男性) (1959年4月5日生 満63歳) 再任



■ 取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）

■ 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数：7,938株

■ 略歴、地位および担当：

1982年 4月	日本無線㈱入社	2017年 6月	同社取締役 執行役員、技術本部長、研究開発統括（兼務）
2010年 4月	同社研究開発本部技術開発部長	2019年 4月	同社技術開発本部長、新規事業開発統括（兼務）
2011年 4月	同社研究開発本部研究所長	2020年 3月	同社代表取締役社長（現職）
2012年 4月	同社執行役員 研究開発本部長	2021年 3月	当社取締役 専務執行役員
2012年 6月	同社研究所長	2022年 3月	当社代表取締役 専務執行役員（兼務、現職）
2017年 4月	同社技術本部副本部長		

■ 重要な兼職の状況：

日本無線㈱代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

小洗 健氏は、2017年6月より日本無線㈱の取締役を務めており、2020年3月に同社代表取締役社長に、2021年3月に当社取締役、2022年3月に当社代表取締役役に就任しました。無線・通信事業における経営経験・実績と技術・研究開発に関する豊富な知見、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

3

たじ
田路

さとの

悟 (男性) (1957年12月12日生 満65歳)

再任



- 取締役在任年数：1年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（13回/13回 ※2022年3月 取締役就任以降）
- 所有する当社の株式数：4,545株
- 略歴、地位および担当：

1981年 4月	(株)リコー入社	2018年 6月	新日本無線(株)（現日清紡マイクロデバイス(株)）取締役
2008年 4月	同社電子デバイスカンパニー画像LSI開発センター所長	2021年 3月	当社執行役員
2014年 4月	同社グループ理事、電子デバイス事業部副事業部長（兼務）	2022年 1月	当社常務執行役員 日清紡マイクロデバイス(株)代表取締役社長（現職）
2014年 10月	リコー電子デバイス(株)取締役	2022年 3月	当社取締役 常務執行役員（兼務、現職）
2015年 4月	(株)リコー グループ執行役員 リコー電子デバイス(株)代表取締役社長		

- 重要な兼職の状況：
日清紡マイクロデバイス(株)代表取締役社長
- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
田路 悟氏は、2015年4月よりリコー電子デバイス(株)の代表取締役社長を務め、2022年1月に同社と新日本無線(株)の合併による新会社である日清紡マイクロデバイス(株)の代表取締役社長に、2022年3月に当社取締役に就任しました。マイクロデバイス事業における豊富な経営経験・実績と技術・研究開発に関する豊富な知見、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

4

ばば かず のり
馬場 一 訓 (男性) (1959年9月1日生 満63歳)

再任



- 取締役在任年数：4年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：25,680株
- 略歴、地位および担当：

1983年 4月	当社入社	2014年 6月	取締役 執行役員 日清紡テキスタイル(株)代表取締役社長
2009年 4月	執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長（兼務）	2016年 6月	当社常務執行役員
2013年 6月	事業支援センター副センター長	2019年 3月	当社取締役 常務執行役員（現職）、経営戦略センター長（現職）

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。
- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
馬場一訓氏は、2014年6月から2019年3月まで日清紡テキスタイル(株)の代表取締役社長を務めた後、2019年3月に当社取締役に就任し、現在は経営戦略・ESG関連諸部門を主管する経営戦略センター長を務めています。豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

5 いし い やす じ 石井 靖二 (男性) (1964年12月25日生 満58歳) 再任



- 取締役在任年数： 4年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 16,865株
- 略歴、地位および担当：

1988年 4月	当社入社	2015年 1月	同社ブレーキ開発部長
2011年 4月	日清紡ブレーキ(株)執行役員 摩擦 材製造部長	2015年 4月	同社取締役副社長
2013年 4月	同社常務執行役員 戦略室長、生 産部門長（兼務）、生産技術部長 （兼務）	2015年 6月	当社執行役員
2013年 6月	同社取締役 常務執行役員	2017年 6月	日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 （現職）
		2019年 3月	当社取締役 執行役員（兼務、現 職）

- 重要な兼職の状況：
日清紡ブレーキ(株)取締役会長（2023年3月下旬就任予定）

- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
石井靖二氏は、2017年6月より日清紡ブレーキ(株)の代表取締役社長を務めており、2019年3月に当社取締役に就任しました。ブレーキ事業における経営経験・実績と生産・技術に関する豊富な知見、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

6 つか たに しゅう じ 塚谷 修示 (男性) (1962年9月6日生 満60歳) 再任



- 取締役在任年数： 3年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 18,065株
- 略歴、地位および担当：

1986年 4月	当社入社	2020年 3月	取締役 執行役員（現職）
2014年 1月	事業支援センター財経・情報室財 経グループ担当部長	2020年 4月	経営戦略センター財経・情報室長 （現職）
2015年 6月	事業支援センター財経・情報室長		
2018年 4月	執行役員		

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。

- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
塚谷修示氏は、2015年6月より財経・情報室長を務めており、2020年3月に当社取締役に就任しました。経営経験と財務・会計に関する豊富な知見・業務経験、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

7 たがけいじ 多賀啓二 (男性) (1950年7月25日生 満72歳) **再任** **社外** **独立**



- 取締役在任年数：4年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：93.8%（15回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1973年 4月	日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行	2013年 6月	㈱東京流通センター代表取締役社長
1999年 10月	同行都市開発部長		㈱テーアールシーサービス取締役
2002年 6月	同行総務部長	2017年 6月	DBJアセットマネジメント㈱取締役会長
2004年 6月	同行理事	2018年 6月	同社顧問
2008年 10月	同行取締役 常務執行役員	2019年 3月	当社社外取締役（現職）
2009年 6月	㈱東京流通センター代表取締役副社長 ㈱テーアールシーサービス代表取締役社長		

- 重要な兼職の状況：
星光PMC㈱社外取締役
- 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

多賀啓二氏は、㈱日本政策投資銀行の取締役および㈱東京流通センターの代表取締役社長として会社経営に携わってきました。政府系金融機関における豊富な業務経験・経営経験と事業会社における経営実績、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

8 やぎひろあき 八木宏幸 (男性) (1956年6月9日生 満66歳) **再任** **社外** **独立**



- 取締役在任年数：3年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1981年 4月	検事任官	2019年 3月	弁護士登録（現職）
2007年 1月	東京地方検察庁特別捜査部長	2019年 6月	公益財団法人国際研修協力機構 （現公益財団法人国際人材協力機構）理事長（現職）
2015年 12月	東京地方検察庁検事正		
2016年 9月	最高検察庁次長検事		
2018年 7月	東京高等検察庁検事長	2020年 3月	当社社外取締役（現職）

- 重要な兼職の状況：
公益財団法人国際人材協力機構理事長
- 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

八木宏幸氏は、検察官として東京高等検察庁検事長等の要職を歴任し、退官後は弁護士として活動する一方、公益財団法人国際人材協力機構の理事長を務めています。法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な経験、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

9 たに なおこ 谷 奈穂子 (女性) (1955年1月4日生 満68歳)

再任 社外 独立



- 取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1978年 4月	サントリー(株)入社	2002年 11月	同社代表取締役
1980年 6月	(株)マーコム・インターナショナル入社	2007年 6月	同社代表取締役社長（現職）
1985年 9月	SEMIジャパン入職	2021年 3月	当社社外取締役（現職）
2001年 4月	(株)セミコンダクタポータル入社 同社取締役		

- 重要な兼職の状況：
(株)セミコンダクタポータル代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

谷奈穂子氏は、半導体産業を対象とする市場・技術調査や学会・展示会の企画運営に長く携わり、現在は(株)セミコンダクタポータルの代表取締役社長を務めています。同社での経営経験と半導体業界に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

10 Richard Dyck リチャード ダイク (男性) (1945年4月16日生 満77歳)

新任 社外 独立



- 取締役在任年数：—
- 取締役会への出席状況：—
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1975年 6月	ハーバード大学助教授	1999年 3月	ティーシーエスジャパン(株)代表取締役
1976年 9月	米国オハイオ州立大学助教授	2008年 9月	アルファナテクノロジー(株)取締役 会長
1976年 12月	米国オハイオ州政府東京駐在事務所長	2009年 2月	テスト技術研究所(株)代表取締役 (現職)
1978年 8月	日本ゼネラルエレクトリック(株) 特殊材料事業部北太平洋地域販売 部長	2010年 1月	Mattson Technology, Inc.取締役
1982年 12月	テラデザイン(株)代表取締役	2013年 3月	Levitronix Japan(株)代表取締役
1988年 9月	Teradyne, Inc.副社長		

- 重要な兼職の状況：
テスト技術研究所(株)代表取締役、(株)セミコンダクタポータル社外取締役、日本産業パートナーズ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

リチャード ダイク氏は、日米両国の半導体関連企業等の代表取締役や日本の上場企業の社外取締役を歴任し、現在は、テスト技術研究所(株)の代表取締役を務めるほか、複数企業の社外取締役を務めています。豊富な経営経験と資本市場やコーポレートガバナンスに関する深い洞察、国内外の半導体産業に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

11

いくのゆき
生野由紀

(女性) (1963年10月6日生 満59歳)

新任

社外

独立



■ 取締役在任年数：—

■ 取締役会への出席状況：—

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 略歴、地位および担当：

1986年 4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社	2007年 5月	UBS証券会社東京支店（現UBS証券株）入社
1994年 9月	バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店入社		同社投資銀行本部マネージングディレクター
1996年 1月	同社マネージングディレクター	2020年 5月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻非常勤講師
1999年 7月	ドイツ証券会社東京支店（現ドイツ証券株）入社	2022年 11月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻客員准教授（現職）
	同社債券本部マネージングディレクター		

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

生野由紀氏は、外資系金融機関において、30年以上、ストラクチャードファイナンス、M&Aおよび買収ファイナンスなど様々な投資銀行業務に従事し、現在は一橋大学大学院経営管理研究科の客員准教授を務めています。そのキャリアにより培われた金融・資本市場に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 上記の各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 生野由紀氏の戸籍上の氏名は神崎由紀ですが、上記には同氏が職業上使用している氏名を記載していません。
 4. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏は、社外取締役候補者です。
 5. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子の各氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、リチャード ダイク、生野由紀の両氏が社外取締役に選任された場合は、両氏についても独立役員として指定し、届け出る予定です。
 6. 社外取締役候補者の就任期間については、次のとおりです。
 ① 多賀啓二氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間です。
 ② 八木宏幸氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間です。
 ③ 谷奈穂子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間です。
 7. 当社は、社外取締役候補者である多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、リチャード ダイク、生野由紀の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者の各氏の選任が承認された場合は、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 当社の取締役を求める専門性と経験 (スキル・マトリックス)

スキル 氏名	経営経験	国際的 経験・知見	事業・業界 の知見	ESG	技術・ イノベーション	法務・ リスク管理	財務・会計
村上 雅洋	○		○	○			○
小洗 健	○		○		○		
田路 悟	○		○		○		
馬場 一訓	○		○	○		○	
石井 靖二	○	○	○		○		
塚谷 修示	○	○	○				○
多賀 啓二	○					○	○
八木 宏幸				○		○	
谷 奈穂子	○	○	○				
リチャード ダイク	○	○	○		○		
生野 由紀		○				○	○

※ 各取締役の有するスキルのうち主なものを最大4つまで記載しています。すべてのスキルを表すものではありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員が任期満了となります。

つきましては、監査役4名（うち社外監査役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
監査役候補者は次のとおりです。

1 き じま とし ひろ **再任**
木島利裕 (男性) (1956年7月4日生 満66歳)



■ 監査役在任年数：4年（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）

■ 監査役会への出席状況：100.0%（15回/15回）

■ 所有する当社の株式数：16,730株

■ 略歴および地位：

1979年 4月	当社入社	2012年 6月	同社取締役副社長
2007年 4月	執行役員 紙製品事業本部副本部長	2013年 6月	当社取締役 執行役員、新規事業開発本部長
2009年 4月	日清紡ペーパー プロダクツ(株)取締役 執行役員、事業統括本部長、洋紙事業本部長（兼務）		日清紡ケミカル(株)代表取締役社長（兼務）
2010年 6月	当社執行役員 新規事業開発本部副本部長 日清紡ケミカル(株)取締役 専務執行役員（兼務）	2016年 6月	当社常務執行役員
		2019年 3月	当社常勤監査役（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

木島利裕氏は、当社取締役および新規事業開発部門の統括責任者、日清紡ケミカル(株)の代表取締役社長などを務め、2019年3月に当社監査役に就任しました。経営経験と当社グループ各事業に関する豊富な知見、高い見識から、当社監査役としての責務を十分果たし得ると判断し、監査役候補者となりました。

2

もり た けん いち
森 田 謙 一 (男性)

新任

(1958年10月23日生 満64歳)



- 監査役在任年数：—
- 取締役会への出席状況：—
- 監査役会への出席状況：—
- 所有する当社の株式数：15,245株
- 略歴および地位：

1990年 3月	新日本無線(株) (現日清紡マイクロデバイス(株)) 入社	2016年 4月	同社管理本部長
2005年 4月	同社総務本部 経理部長	2018年 4月	同社取締役 常務執行役員、事業部門統括
2011年 4月	同社執行役員 管理本部経営企画部長	2018年 9月	同社代表取締役社長
2012年 6月	同社管理本部長	2021年 3月	当社執行役員
2014年 4月	同社常務執行役員 電子デバイス事業部副事業部長	2022年 1月	日清紡マイクロデバイス(株)代表取締役 専務執行役員 (現職*)、コーポレート統括本部長 (現職*)
2015年 6月	同社取締役 執行役員、電子デバイス事業部副事業部長		*2023年3月下旬退任予定

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。
- 監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

森田謙一氏は、新日本無線(株) (現日清紡マイクロデバイス(株)) の経理部門、経営企画部門等の統括責任者を務め、2015年6月に同社取締役、2018年9月に同社代表取締役に就任しました。同社における経営経験と財務および会計に関する専門的知識・実務経験、高い見識から、当社監査役としての責務を十分果たし得ると判断し、監査役候補者となりました。

3

やま した あつし
山 下 淳 (男性)

再任

社外

独立

(1958年3月5日生 満65歳)



- 監査役在任年数：4年 (本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況：100.0% (16回/16回)
- 監査役会への出席状況：100.0% (15回/15回)
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴および地位：

1988年 4月	弁護士登録 (現職) 田中・高橋法律事務所入所	2014年 10月	ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所 (現職)
2001年 5月	クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業入所	2019年 3月	当社社外監査役 (現職)
2011年 5月	K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所		

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。
- 社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

山下 淳氏は、弁護士としての実務経験および国際法務に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監査いただくことを期待し、社外監査役候補者となりました。

4

いちばのりこ
市場典子

(女性)

新任

社外

独立

(1971年5月15日生 満51歳)



■ 監査役在任年数：一

■ 取締役会への出席状況：一

■ 監査役会への出席状況：一

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 略歴および地位：

1992年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2008年8月	税理士登録（現職）
1997年7月	加藤忠男税理士事務所入所	2008年10月	税理士法人アプライズ設立
1999年8月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2022年7月	同社代表社員（現職）
2000年5月	公認会計士登録（現職）		いちごオフィスリート投資法人 監督役員（現職）
2002年11月	市場公認会計士事務所開設 同所代表（現職）		

■ 重要な兼職の状況：

市場公認会計士事務所代表、税理士法人アプライズ代表社員、大豊建設(株)社外監査役、いちごオフィスリート投資法人監督役員

■ 社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

市場典子氏は、公認会計士・税理士としての実務経験、財務および会計に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監査いただくことを期待し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 上記の各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 山下 淳、市場典子の両氏は、社外監査役候補者です。
 4. 山下 淳氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、市場典子氏が社外監査役に選任された場合は、同氏についても独立役員として指定し、届け出る予定です。
 5. 社外監査役候補者の就任期間については、次のとおりです。
 ① 山下 淳氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間です。
 6. 山下 淳氏が2018年3月まで社外取締役を務めた黒田電気(株)では、2015年8月21日開催の臨時株主総会で否決された取締役選任議案を提案した同社株主から、臨時株主総会に先立ち公表された同提案に反対する旨の同社自生会・従業員一同名義の声明文は同社幹部が不正に作成したものであると指摘を受けました。同氏は、その対応として、社外調査委員会の設置・人選を主導し、事実関係の解明を行うとともに、関係者の処分および再発防止策等にも主体的にかかわりました。
 7. 当社は、監査役候補者である木島利裕、山下 淳の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、森田謙一、市場典子の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者の各氏の選任が承認された場合は、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
補欠監査役候補者は次のとおりです。

なが や ふみ ひろ
長屋文裕 (男性) (1965年11月27日生 満57歳) **社外 独立**

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 略歴および地位：

1991年 4月 判事補
2000年 4月 検事転官
2003年 3月 判事
2004年 4月 最高裁判所裁判所調査官
2009年 6月 弁護士登録（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

長屋文裕氏は、裁判官・弁護士としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監査いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 上記の候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
5. 当社は、長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2023年3月29日(水曜日)
午後5時まで受付



スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取る方法

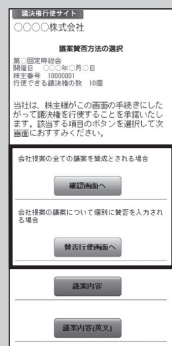
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

1 QRコードを読み取る

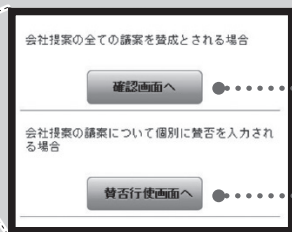
お手持ちのスマートフォン等で、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。



QRコードによる
自動のログインは
1回に限り可能です。

再行使する場合は次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法をご利用ください。

※お手持ちの機種によってはQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法にて議決権行使を行ってください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



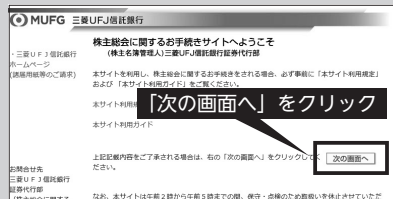
パソコン等から 「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

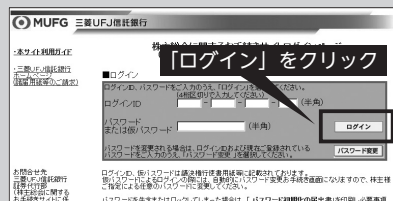
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



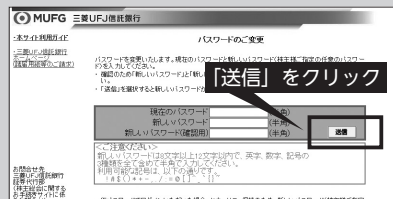
2 ログイン

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



3 パスワード登録

株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしています。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もあります。
- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

システムや操作方法に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

株主総会の目的事項に関する事前質問を受け付けて、株主様のご関心が高いと思われるものが回答可能であるものについて本総会当日にご回答させていただくことを予定しています。また、株主総会にご出席されなかった議決権保有株主様のため、株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。

1. 事前質問の受付期限

2023年3月23日（木）午後5時まで

2. オンデマンド配信のご視聴可能期間

2023年4月6日（木）～2023年5月10日（水）

※都合によりご視聴可能期間が変更となる場合があります。

3. 事前質問のご質問方法、オンデマンド配信のご視聴方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」からご質問・ご視聴いただけます。

【ログインの方法】

以下のAまたはBいずれかの方法でログインください。

A. スマートフォン・タブレット等からQRコードにより自動ログインする方法

- ① 同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードを読み取る

(ID・パスワードの入力は不要です。2回目以降も自動でログインします。)

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。次頁の推奨環境もご確認ください。(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)

(議決権行使書用紙裏面)



B. パソコン等から「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ① 下記URLにアクセス

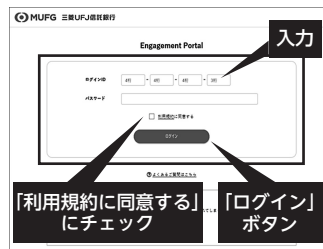
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。次頁の推奨環境もご確認ください。

- ② ログインID・パスワードの入力

株主様認証画面（ログイン画面）で、同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）に記載された「ログインID」と「パスワード」を入力

(ログイン画面)



- ③ 利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリック

※議決権行使ウェブサイトのパスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただけますが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のパスワードには連携されません。議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードまたはログインID・パスワードを継続してご利用いただけますので、議決権行使書用紙の裏面（左側）の副票はお手許にお控えいただけますようご注意ください。

※本サイトの公開期間は、2023年3月8日～2023年5月10日（予定）です。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されますが、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

【事前質問の方法】

- ① ログイン後のポータルサイトで「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【オンデマンド配信ご視聴の方法】

- ① 「オンデマンド配信」ボタンをクリックのうえ、表示される案内に従ってご操作ください。

4. ご留意事項**【事前質問】**

- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・いただきましたご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、ご質問への個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【オンデマンド配信のご視聴】

- ・オンデマンド配信をご視聴いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただき、株主様ご本人以外の方によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・撮影に際しましては、プライバシーに配慮しご出席株様が映らないように配慮しますが、やむを得ず映り込んでしまった場合は映像処理をして配信する予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・都合により、配信期間の変更、配信を中止する場合がございます。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0以降	iOS 14.0 以降	Android9.0 以降
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-676-808（土日祝日を除く平日9：00～17：00、通話料無料）

※ご不明な点は、こちらのFAQサイトもご利用ください。<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しています。そのため、前期と比較する場合においては、参考値として会計基準変更による業績への影響を除いた組替後の前年同期情報による増減比を記載しています。(組替後の前年同期情報は、当該会計基準等を2021年12月期の期首から適用したと仮定して簡易的な方法により組み替えた推定値です。)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、多くの国が新型コロナウイルス感染症との共存を進める一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する地政学的な緊張やインフレの亢進、欧米をはじめとする多くの中央銀行による金融引き締めなど、新たな課題に直面することになりました。また、中国では厳しいロックダウンが同国の経済活動を大幅に抑制しただけでなく、グローバルなサプライチェーンの混乱ももたらしました。

国内においては、経済正常化の遅れや電子部品不足による自動車の減産、資源高と円安による海外への所得流出などにより経済活動の停滞感が強く見られました。

2023年も昨年来のインフレや利上げの影響が残り世界経済の下振れリスクが懸念されています。日本の景気は底堅く推移する可能性が高いと見られていますが、米国やユーロ圏については景気後退への警戒感が強い状況です。

このような状況下において、当社グループは、企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」のもと、「『環境・エネルギーカンパニー』グループとして超スマート社会を実現する」を事業方針に掲げ、ポートフォリオ変革によってさらなる成長を目指しています。イノベーションの源である多様性とイノベーションの加速装置であるDXにより、事業の変革と成長を目指し、戦略的事業領域を「モビリティ」「インフラストラクチャー&セーフティー」「ライフ&ヘルスケア」の3つに定め、無線・通信事業、マイクロデバイス事業およびブレーキ摩擦材・化学品・成形品・繊維等で構成されるケミカル事業を柱として企業活動を展開しています。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、マイクロデバイス事業、ブレーキ事業および精密機器事業が増収となったこと等により516,085百万円と組替後前年同期比6.7%の増収となりました。

営業利益は、マイクロデバイス事業は大幅な増益となりましたが、無線・通信事業やブレーキ事業等が減益となったこと等により15,435百万円と組替後前年同期比24.9%の減益となりました。

経常利益は、営業利益減等により20,397百万円と組替後前年同期比17.5%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も19,740百万円と組替後前年同期比18.3%の減益となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① 無線・通信事業

ソリューション・特機事業は、飛行場の管制シミュレータや無線電話装置等の航空・気象システムは増加したものの、道路情報システムや水・河川情報システムの大型案件が電子部品需給ひっ迫の影響を受け減少したことにより減収・減益となりました。

マリンシステム事業は、好調な海運市況に支えられた新造船用機器や欧州ワークポート等の中小型船用機器が好調に推移したことに加え、漁業用陸上無線設備等のシステムが増加したことにより増収・増益となりました。

ICT*・メカトロニクス事業は、決済端末等のICT製品の需要は減少したものの、海外向け事務機器の需要が増加したことにより売上・利益ともに前年同期並みとなりました。

モビリティ事業は、海外業務用無線は堅調に推移したものの、顧客の生産調整の影響を受け自動車用ITS（高度道路交通システム）が減少したことにより減収・減益となりました。

その結果、無線・通信事業全体では、売上高150,392百万円（組替後前年同期比1.8%減）、営業利益4,821百万円（組替後前年同期比34.1%減）となりました。

※ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）

② マイクロデバイス事業

主力の電子デバイス事業は、スマートフォンやPC用の民生製品（コンシューマ製品）は減速したものの、EV用の電源関連やセンサ、半導体製造装置用等の車載・産業機器製品が伸長したことに加え、円安による為替影響により増収・大幅増益となりました。

マイクロ波事業は、船舶用電子管が好調だったことに加え、衛星通信関連製品も韓国・北米向けが堅調に推移したことにより増収・増益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高85,329百万円（組替後前年同期比11.2%増）、営業利益8,947百万円（組替後前年同期比113.4%増）となりました。

③ ブレーキ事業

2022年の自動車販売台数は日本、米国、欧州といった主要な市場で前年を下回りましたが、OE（新車組付け）事業を中心とする各拠点は銅レス・銅フリー摩擦材によりシェアを拡大しています。

国内および米国拠点は、シェア拡大により増収となるも原材料やエネルギー価格高騰により減益となりました。日系顧客向け中国拠点は、銅レス・銅フリー摩擦材が順調に立ち上がり増収となるも費用増により減益となりました。同じ中国でも韓国・北米系顧客向け拠点は、顧客の生産回復により増収・黒字化となりました。韓国拠点は、顧客の生産回復により前年同期並みの売上となるも費用増により減益となりました。タイ拠点は、ASEAN市場の自動車生産回復により増収・前年同期並みの利益となりました。

TMD社は、欧州における急激な原材料費の高騰を受けて、アフターマーケット事業、OE事業ともに積極的な価格転嫁を進めることで増収となりましたが、ウクライナ情勢に起因するエネルギー需給ひっ迫に伴う急激なインフレにより大幅な損失拡大となりました。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高153,643百万円（組替後前年同期比11.8%増）、営業損失4,664百万円（組替後前年同期比7,637百万円悪化）となりました。

④ 精密機器事業

精密部品事業は、自動車用EBS（エレクトロニックブレーキシステム）部品の受注が好調で増収となりましたが、減価償却費増等により前年同期並みの利益となりました。成形品事業は、国内・タイ・インド拠点において家電関連製品の受注が増加したことや南部化成(株)の不採算事業の整理が進んだこと等により増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高53,655百万円（組替後前年同期比13.3%増）、営業利益776百万円（組替後前年同期比16.4%増）となりました。

⑤ 化学品事業

エネルギー価格の上昇や原材料の高騰・調達難の影響を受けましたが、断熱製品は冷蔵冷凍設備・住宅用原液および硬質ブロック等の受注増により増収・増益となり、ガラス状カーボン製品も半導体製造装置用の受注増により増収・増益となりました。燃料電池用カーボンセパレータは海外定置用の受注増により増収となりましたが、研究開発費増等により減益となりました。機能化学品は水性架橋剤および電子材料用製品の受注増により増収となりましたが、製品構成の変化により減益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高12,673百万円（組替後前年同期比13.7%増）、営業利益2,181百万円（組替後前年同期比4.9%増）となりました。

⑥ 繊維事業

シャツ事業は、人流の回復に伴いアポロコット等の形態安定商品の販売が好調に推移したことで増収・黒字化となりました。東京シャツ(株)は、前年同期並みの売上に止まりましたが経費削減等により損失縮小となりました。ユニフォーム事業は、生地受注増により増収ながらも原材料費増等により減益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高38,333百万円（組替後前年同期比16.2%増）、営業利益99百万円（組替後前年同期比1,145百万円改善）となりました。

⑦ 不動産事業

分譲事業は、静岡県浜松市や愛知県岡崎市の宅地販売を実施しましたが、東京都三鷹市のマンション販売および徳島県北島町や滋賀県東近江市の宅地販売を実施した前年同期との比較では減収・減益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高11,178百万円（組替後前年同期比28.2%減）、営業利益8,719百万円（組替後前年同期比7.1%減）となりました。

《事業別売上高》

事業区分	第179期 (2021年12月期)		第180期 (2022年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
無線・通信事業	153,130	31.6	150,392	29.1
マイクロデバイス事業	76,759	15.9	85,329	16.5
ブレーキ事業	137,455	28.4	153,643	29.8
精密機器事業	47,377	9.8	53,655	10.4
化学品事業	11,149	2.3	12,673	2.5
繊維事業	32,998	6.8	38,333	7.4
不動産事業	15,570	3.2	11,178	2.2
その他事業	9,411	2.0	10,879	2.1
合計	483,853	100.0	516,085	100.0

(注) 当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しています。そのため、前連結会計年度の情報は、会計基準変更による業績への影響を除いた組替後の前年同期情報により記載しています。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室効果ガスの削減等の環境対策、中国やインド等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は29,016百万円となりました。主たる内容は、無線・通信事業において、日本無線グループの基幹システムおよびソリューション・特機事業における試験装置等に4,914百万円の投資を実施しました。マイクロデバイス事業において、日清紡マイクロデバイス(株)の電子デバイス製品製造設備や研究開発設備等に4,989百万円の投資を実施しました。ブレーキ事業において、TMD社の摩擦材製造設備等に5,931百万円、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.の銅規制対応摩擦材製造設備等に2,305百万円の投資を実施しました。精密機器事業において、南部化成(株)の成形品製造設備等に1,874百万円、日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司の精密加工部品製造設備等に2,063百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

主要銀行とのコミットメントライン契約は、前連結会計年度と同額の30,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

また、政策保有株式については、コーポレートガバナンス・ポリシーに基づき計画的に縮減していきませんが、柔軟かつ機動的な売却の意思決定により、資金の流動性を補完することも可能です。

(4) 企業再編等の状況

2022年1月1日付で、連結子会社である新日本無線(株)を存続会社、リコー電子デバイス(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、マイクロデバイス事業を構成する両社を統合し、商号を日清紡マイクロデバイス(株)に変更しました。

当社は、2022年2月にエレコム(株)より半導体部品・コンピュータ用ソフトウェアの開発・製造・販売等を行うディー・クルー・テクノロジーズ(株)の全株式を取得しました。

当社は、2022年9月にCONTINENTAL AUTOMOTIVE HOLDING NETHERLANDS B.V.とインドにおいてEBSバルブブロックの製造・販売の合併会社 NISSHINBO COMPREHENSIVE PRECISION MACHINING (GURGAON) PRIVATE LTD.を設立しました。

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LTD.を清算することを決議しました。

(5) 対処すべき課題

① 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、「事業活動を通じて社会に貢献する」ことを使命とし常に変化しています。企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」のもと、「『環境・エネルギーカンパニー』グループとして超スマート社会を実現する」を事業方針に掲げ、ポートフォリオ変革によってさらなる成長を目指しています。

当社グループでは、戦略的事業領域を「モビリティ」「インフラストラクチャー&セーフティ」「ライフ&ヘルスケア」の3つに定め、無線・通信事業、マイクロデバイス事業およびブレーキ摩擦材・化学品・成形品・繊維等で構成されるケミカル事業を柱として企業活動を展開しています。

車のEV化や自動運転・船の自律航行といったモビリティの劇的変化に対応し、遠隔医療や見守りサービスを実現するのが無線・通信およびマイクロデバイスの世界です。まずは異常気象という目の前の課題に、防災無線やセンサネットワークを提供して災害から人びとの命を守ります。そして、市場のトップランナーであるブレーキ摩擦材や燃料電池用カーボンセパレータをはじめとするさまざまな環境素材とプライベートLTEやローカル5Gといった通信システムや半導体で、環境問題にソリューションを提供してまいります。さらに、レーダやGPS、超音波センサ等、モノづくりで極めた技術や製品を活用したサービス事業へと領域拡大を進めます。

こうした事業活動により、地球環境を守り・改善するサステナビリティ経営を推進することが、当社グループの持続的成長につながると考えます。そして、資本・経営・労働がそれぞれの権限と責任を認め合い協力して付加価値の総体としての利潤を増やすことで、顧客・株主・従業員・取引先・地域社会等、さまざまなステークホルダーの期待に応えてまいります。

2030年に温室効果ガス排出量を50%削減（2014年比）し、2050年までにカーボンニュートラルを実現するという環境目標の達成に邁進すると同時に、イノベーションの源である多様性とイノベーションの加速装置であるDXにより、事業の変革と成長を目指します。また、遵法に止まらず、人としての倫理に基づき行動することを旨とし、粘り強く人権デューデリジェンスやD&I活動を推進し、事業の多様性・人の多様性・価値観の多様性を強みとして企業価値向上に取り組んでまいります。

② 会社の対処すべき課題

当社グループの各事業における重点課題と対応策は次のとおりです。

○無線・通信事業

主軸の公共事業向けソリューション・特機事業の基盤を固め、マリンシステム事業では、強みとする商船分野での収益性向上を図ると同時に、船舶の自動航行支援などのデータビジネスへと領域を拡げていきます。

通信ネットワークで成長し、データ活用サービス事業で利益率向上を図るために、「モノ」造りの強みをベースに「コト」「サービス」の視点を高め、DXによる新たな社会課題へのソリューションを提供する業態へと変化し、超スマート社会の実現に貢献します。

○マイクロデバイス事業

2022年1月に新日本無線(株)とリコー電子デバイス(株)が事業統合し、日清紡マイクロデバイス(株)が誕生しました。統合から融合へとステージを移し、両社の技術の相乗効果により、電源系ICや電池監視ICといったEnergy Managementとオペアンプ、コンパレータ等信号処理系ICといったSignal Processingの2つの領域でさらなる発展を目指します。また、こうしたアナログ半導体デバイスの提供のみならず、新たに仲間入りしたディー・クルー・テクノロジーズ(株)との連携により、デバイスを通じて収集した情報を解析し高付加価値情報に変換するなどアナログソリューションを提供することで、つながる社会の発展に貢献します。

○ブレーキ事業

ブレーキ摩擦材では環境対応の銅レス・銅フリー材の先行開発に成功し、トップランナーの地位を確立しています。将来のグローバル市場におけるブレーキ摩擦材事業の位置付けを描きながら、世界ナンバーワンの地

位を盤石にする戦略を実行していきます。TMD社は拠点の集約・再編により収益力強化の基盤が構築できました。アフターマーケット事業の強みを活かし、その効果が明確になってきた価格転嫁により原燃料高騰影響を吸収し、業容建て直しを急ぎます。

○精密機器事業

成形品事業では、インドネシア・中国における不採算拠点の整理が進みました。家電向けビジネスが堅調に推移する見通しの中、さらなる成長に向け、南部化成(株)を主体にメディカル事業を強化します。

精密部品事業では、自動車用EBS部品の好調な受注に応えるために、中国拠点の増強に加えインド拠点の立ち上げを進めます。

○化学品事業

燃料電池用セパレータ、カルボジライト、断熱材に加え、非白金触媒や海洋生分解性樹脂など、環境に資する事業の拡大に取り組みます。さらに、ケミカル知見のエレクトロニクス分野への提供により、グループシナジー強化にも貢献していきます。

燃料電池セパレータ事業においては、既に市場を席卷している家庭用に続き、需要が拡大している定置用を基盤に収益を上げ、同時に車載向け開発・試作を継続し事業規模拡大を目指します。2023年には既存工場の生産能力を上回る受注状況となるため、そのキャッチアップとさらなる事業拡大に向け、工場増設・新ラインの設置と既存工場的能力増強を行い、増産および競争力強化を行います。

○繊維事業

形態安定商品アポロコットや天然繊維の再生プロジェクト、ノンホルマリン加工や無水染色技術など、サステナビリティの視点で市場優位を獲得する事業活動を継続します。

売上拡大の続くアポロコットのさらなる進化に加え、安定市場であるユニホームの価格是正により、収益力向上を目指します。また、ブラジルで成功している革新精紡機ボルテックスのインドネシアへの横展開を進め、テキスタイルの競争力を強化します。

東京シャツ(株)においては、2022年に実施した収益改善策の効果を発揮し利益を創出するとともに、ECとOMOビジネスの伸長を軸とした店舗戦略を実行します。

○不動産事業

分譲事業の促進、賃貸事業の強化、資産効率の向上に取り組み、事業力の強化を図ります。

当社グループは、これからも変化をチャンスと捉え、成長を続けてまいります。事業活動を通じて社会へ貢献し、ステークホルダーの皆様からより一層評価され、信頼いただける企業を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第177期 (2019年12月期)	第178期 (2020年12月期)	第179期 (2021年12月期)	第180期 (2022年12月期)
売 上 高	509,660百万円	457,051百万円	510,643百万円	516,085百万円
営 業 利 益	6,482百万円	1,248百万円	21,788百万円	15,435百万円
経 常 利 益	11,703百万円	3,466百万円	25,358百万円	20,397百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	△6,604百万円	13,540百万円	24,816百万円	19,740百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△39.45円	81.38円	149.08円	121.06円
総 資 産	617,527百万円	581,204百万円	604,799百万円	616,273百万円
純 資 産	252,535百万円	242,067百万円	272,631百万円	278,498百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。
2. 当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しています。当連結会計年度については当該会計基準等を適用した後の情報となっています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 無 線 (株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
長 野 日 本 無 線 (株)	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上 田 日 本 無 線 (株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
J R C モ ビ リ ティ (株)	490百万円	100.0	通信機器、電子機械器具、装置および部品等の製造・販売
日清紡マイクロデバイス(株)	5,220百万円	100.0	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
日 清 紡 プ レ ー キ (株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION GROUP S.A.	31千ユーロ	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION UK LTD.	64,191千英ポンド	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION DO BRASIL S.A.	159,199千リアル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TMD FRICTION MEXICO, S.A. DE C.V.	746,417千メキシコペソ	100.0% (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千バーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡賽龍(常熟) 汽車部件有限公司 (NISSHINBO SAERON(CHANGSHU) AUTOMOTIVE CO., LTD.)	24,000千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡メカトロニクス(株)	4,000百万円	100.0	成形品、自動車用精密加工部品、産業用機械装置等の製造・販売
南部化成(株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	成形品の製造・販売
日清紡精機広島(株)	320百万円	100.0 (100.0)	自動車用精密加工部品の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千バーツ	100.0 (80.0)	家庭用および産業用空調機器向け成形品等の製造・販売
日清紡精密機器(上海) 有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	成形品の製造・販売
日清紡大陸精密機械(揚州) 有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO., LTD.)	305,000千人民元	70.0	自動車用精密加工部品の製造・販売
日清紡ケミカル(株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル(株)	10,000百万円	100.0	綿糸・布等の製造・販売
(株) ナイガイシャツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャツ(株)	75百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造小売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千リアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸・布の製造・販売
PT. NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	織物の製造・加工・販売
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	3,000千米ドル	100.0 (16.67)	衣料品の製造・販売
日清紡績(上海) 有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO., LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日清紡都市開発(株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

- (注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社31社を含む99社であり、持分法適用会社は10社(うち8社は関連会社)です。

(8) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
無線・通信事業	無線通信などの情報通信機器等の製造および販売
マイクロデバイス事業	電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材等のブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	成形品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸・布、化合繊維・布（綿混紡糸・布を含む）、綿不織布、これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」およびエラストマーの製造および販売
不動産事業	不動産の売買、賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

事業区分	従業員数
無線・通信事業	5,982名
マイクロデバイス事業	3,704名
ブレーキ事業	5,421名
精密機器事業	2,660名
化学品事業	349名
繊維事業	2,631名
不動産事業	28名
その他事業	96名
当社管理部門	210名
合計	21,081名

- (注) 1. 従業員数は、前期末（2021年12月31日）と比べ31名減少しています。
 2. 当社の従業員数は224名です。（出向者180名および組合専従者3名は除く）

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 169,120,014株 (前期末 (2021年12月31日) 比9,922,880株減)
(注) 自己株式の消却により10,000,000株減少し、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により77,120株増加しました。
- ③ 株主数 47,203名 (前期末 (2021年12月31日) 比4,156名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,399	13.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,000	5.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,470	4.1
帝 人 株 式 会 社	5,264	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,116	3.2
株式会社シティインデックスイレブンス	4,146	2.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,848	1.8
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	2,600	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,462	1.5
日 本 毛 織 株 式 会 社	2,282	1.4

(注) 1. 当社は自己株式12,081千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	19,180株	7名
社 外 取 締 役	0株	0名
監 査 役	0株	0名

(注) 上記は、当社が当社の取締役 (社外取締役を除く) に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。なお、当社は当社の執行役員および使用人ならびに子会社の取締役および執行役員 (計78名) に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式 (計57,940株) を交付しています。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	河 田 正 也	明治ホールディングス株式会社 社外取締役 セントラル硝子株式会社 社外取締役
※取締役社長	村 上 雅 洋	
※取 締 役	小 洗 健	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長
取 締 役	田 路 悟	常務執行役員 日清紡マイクロデバイス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	馬 場 一 訓	常務執行役員 経営戦略センター長
取 締 役	石 井 靖 二	執行役員 日清紡ブレーキ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 谷 修 示	執行役員 経営戦略センター 財経・情報室長
取 締 役	多 賀 啓 二	星光PMC株式会社 社外取締役
取 締 役	藤 野 し の ぶ	
取 締 役	八 木 宏 幸	公益財団法人国際人材協力機構 理事長
取 締 役	中 馬 宏 之	
取 締 役	谷 奈穂子	株式会社セミコンダクタポータル 代表取締役社長
常勤監査役	木 島 利 裕	
常勤監査役	大 本 巧	
監 査 役	山 下 淳	
監 査 役	渡 邊 充 範	四国化成工業株式会社 取締役 常務執行役員

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 2. 取締役多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之、谷奈穂子の各氏は、社外取締役です。
 3. 監査役山下 淳、渡邊充範の両氏は、社外監査役です。
 4. 取締役多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之、谷奈穂子の各氏、および監査役山下 淳、渡邊充範の両氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
 5. 常勤監査役大本 巧氏は、当社の財務・経理業務および部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 2022年3月30日開催の第179回定時株主総会において、長屋文裕氏を補欠の社外監査役として選任しています。
 7. 2022年3月30日開催の第179回定時株主総会終結の時をもって、小倉 良氏は、任期満了により退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しています。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式	
取 締 役 (うち社外取締役)	286百万円 (48百万円)	197百万円 (48百万円)	70百万円 (—)	19百万円 (—)	13名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	49百万円 (14百万円)	49百万円 (14百万円)	—	—	4名 (2名)
合 計	335百万円	246百万円	70百万円	19百万円	17名

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「決定方針」といいます）について、任意の報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により以下のとおり決定しています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が、決定方針に規定された手続きに従い、報酬委員会の審議に基づき定められていることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

- ・当社は、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置します。
- ・取締役会は、報酬委員会の構成・職務等を定める運営規定の改廃を決議します。また、報酬委員会が策定した報酬決定に関する方針を決議します。
- ・報酬委員会は、独立性を担保するため、取締役会長、取締役社長および取締役会で選任された複数名の社外取締役を委員とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、委員の互選によって委員長を選任します。
- ・報酬委員会は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために、他社の報酬水準や報酬の構成割合、当社のポジション等も考慮し、取締役の報酬テーブル（報酬構成と額、割合を定める）、および賞与算定基準（売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフロー等の全社業績目標、部門業績目標に対する達成度を役位に応じた一定の割合で反映して実支給額を算定）の設定と検証、適宜の見直しを行います。
- ・取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）で構成します。ただし、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとします。
- ・各取締役に対し、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の基本報酬(月額報酬)を支給します。

- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を年1回支給します。賞与の実支給額は、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の賞与標準額をベースに、賞与算定基準を適用して決定します。
- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定します。なお、譲渡制限付株式にかかる金銭報酬債権の額および支給時期は、株主総会の決議により別途定められた総額および株式総数の範囲内において、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。
- ・取締役に対して、退職慰労金は支給しません。

ハ) 監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

各監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、監査役の協議により決定しています。賞与および退職慰労金は、支給しません。

二) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第162回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬額は、1988年7月22日開催の第145回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ホ) 業績連動報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対する賞与は年次業績を重視した成果インセンティブ（業績連動報酬）として設計されています。業績指標には、事業活動の成果を多面的に捉えるため、売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフローの3項目を採用し、評価ウェイトは順に30%、50%、20%となっています。項目別の達成率（実績÷目標で計算、下限0.00～上限2.00）に評価ウェイトを加味した業績達成度と役位別の反映係数に応じて、賞与の支給率は賞与標準額に対して70%～130%の範囲で変動します。なお、当事業年度中に支払った賞与に係る達成率は、売上高が1.01、税引前当期純利益が2.27、営業キャッシュフローが1.28となり、賞与支給率は114%～123%の水準となりました。

ヘ) 非金銭報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当事業年度においては、2022年5月17日に2022年5月17日から2025年5月17日までを譲渡制限期間とするなどの条件により19,180株（報酬債権の額19百万円）を割り当てています。

ト) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるため、その過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、内容の決定を委任しています。なお、報酬委員会は、河田正也氏（取締役会長）、村上雅洋氏（取締役社長）および多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之、谷奈穂子の各氏（社外取締役）で構成されています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ROE重視の経営を推進し、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を加速させ、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして社会・市場・ステークホルダー

一の皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回配当を基本とし、連結配当性向30%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当を行う方針です。

さらに、今後の成長戦略遂行に要する内部留保を十分確保できた場合には、安定性にも配慮したうえで、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。自己株式については、消却を原則としますが、大きな株主価値の向上に資するM&A案件が存在する場合は株式交換または株式交付に活用することもあります。

当期の期末配当金については、1株当たり17円とすることを、2023年2月10日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり34円となりました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	325,036	流 動 負 債	259,554
現金及び預金	45,172	支払手形及び買掛金	46,880
受取手形、売掛金及び契約資産	102,978	電子記録債務	23,121
電子記録債権	16,115	短期借入金	59,344
商品及び製品	56,304	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕掛品	55,522	1年内返済予定の長期借入金	46,179
原材料及び貯蔵品	37,575	未払法人税等	3,319
その他	12,148	製品保証引当金	1,321
貸倒引当金	△779	賞与引当金	2,306
		役員賞与引当金	243
		工事損失引当金	38
		事業構造改善引当金	749
		偶発損失引当金	417
		その他の他	45,631
固 定 資 産	291,237	固 定 負 債	78,221
有 形 固 定 資 産	178,103	長期借入金	10,854
建物及び構築物	60,356	繰延税金負債	9,990
機械装置及び運搬具	58,317	事業構造改善引当金	967
土地	33,817	海外訴訟損失引当金	437
建設仮勘定	6,629	退職給付に係る負債	42,377
その他	18,981	資産除去債務	771
		その他の他	12,823
無 形 固 定 資 産	13,876	負 債 合 計	337,775
のれん	1,257	純 資 産 の 部	
その他	12,618	株 主 資 本	230,129
		資本金	27,737
投 資 そ の 他 の 資 産	99,257	資本剰余金	18,878
投資有価証券	60,491	利益剰余金	196,754
長期貸付金	217	自己株式	△13,240
退職給付に係る資産	9,580	その他の包括利益累計額	33,619
繰延税金資産	13,170	その他有価証券評価差額金	16,702
その他	16,664	繰延ヘッジ損益	△62
貸倒引当金	△866	為替換算調整勘定	13,529
		退職給付に係る調整累計額	3,451
		新 株 予 約 権	70
資 産 合 計	616,273	非 支 配 株 主 持 分	14,678
		純 資 産 合 計	278,498
		負 債 純 資 産 合 計	616,273

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	金 額
売上高		516,085
売上原価		400,737
売上総利益		115,348
販売費及び一般管理費		99,913
営業利益		15,435
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,164	
持分法による投資利益	3,656	
雑益	568	
雑損	2,482	8,872
営業外費用		
支店製品保証引当金繰入	1,680	
雑損	537	
雑損	1,692	3,910
経常利益		20,397
特別利益		
固定資産売却益	812	
投資有価証券売却益	7,277	
関係会社清算益	376	
退職給付制度改定益	847	
助成金収入	8	
新株予約権戻入益	53	9,376
特別損失		
固定資産売却損	318	
固定資産廃棄損	195	
減損	1,384	
投資有価証券評価損	50	
関係会社株式評価損	12	
事業整理	137	
子会社事業構造改善費用	792	
事業構造改善引当金繰入	137	
特別退職金	116	
のれん償却額	775	
新型コロナウイルス感染症関連損失	92	4,015
税金等調整前当期純利益		25,758
法人税、住民税及び事業税	5,066	
法人税等調整額	777	5,844
当期純利益		19,914
非支配株主に帰属する当期純利益		173
親会社株主に帰属する当期純利益		19,740

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	98,516	流 動 負 債	143,360
現金 及び 預 金	2,271	買 掛 金	30
売 掛 金	181	短 期 借 入 金	66,188
商 品 及 び 製 品	14,496	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕 掛 品	724	1年内返済予定の長期借入金	43,340
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	74	未 払 金	1,766
前 払 費 用	139	未 払 費 用	146
短 期 貸 付 金	105,347	未 払 法 人 税 等	712
未 収 入 金	2,921	未 払 消 費 税	33
そ の 他	510	契 約 負 債	58
貸 倒 引 当 金	△28,149	預 り 金	686
固 定 資 産	195,493	前 受 収 益	296
有 形 固 定 資 産	20,327	与 引 当 金	40
建 物	9,307	役 員 賞 与 引 当 金	58
構 築 物	630	固 定 負 債	13,450
機 械 及 び 装 置	486	長 期 借 入 金	8,138
車 輛 及 び 運 搬 具	28	退 職 給 付 引 当 金	2,138
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	501	資 産 除 去 債 務	33
土 地	9,368	長 期 預 り 金	3,126
建 設 仮 勘 定	5	長 期 未 払 金	14
無 形 固 定 資 産	475	負 債 合 計	156,810
ソ フ ト ウ ェ ア	354	純 資 産 の 部	
そ の 他	121	株 主 資 本	123,157
投 資 そ の 他 の 資 産	174,690	資 本 金	27,737
投 資 有 価 証 券	30,537	資 本 剰 余 金	20,550
関 係 会 社 株 式	130,845	資 本 準 備 金	20,550
関 係 会 社 出 資 金	9,575	利 益 剰 余 金	88,105
繰 延 税 金 資 産	2,304	利 益 準 備 金	6,896
前 払 年 金 費 用	1,401	そ の 他 利 益 剰 余 金	81,208
そ の 他	116	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,597
貸 倒 引 当 金	△91	別 途 積 立 金	63,000
資 産 合 計	294,010	繰 越 利 益 剰 余 金	15,610
		自 己 株 式	△13,235
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,971
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,971
		新 株 予 約 権	70
		純 資 産 合 計	137,199
		負 債 純 資 産 合 計	294,010

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	額
売上高		13,029
売上原価		3,188
売上総利益		9,841
販売費及び一般管理費		7,195
営業利益		2,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,044	
為替差益	70	
雑収入	31	9,146
営業外費用		
支払利息	975	
株式関係費	110	
固定資産撤去費	253	
関係会社貸倒引当金繰入額	454	
雑損	212	2,005
経常利益		9,787
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	7,250	
新株予約権戻入益	53	7,321
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産廃棄損	4	
減損	82	
関係会社株式評価損	12	
関係会社貸倒引当金繰入額	5,395	5,518
税引前当期純利益		11,589
法人税、住民税及び事業税	278	
法人税等調整額	850	1,129
当期純利益		10,460

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山 行 央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあり。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 山 行 央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第180期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 木島利裕 印

常勤監査役 大本巧 印

社外監査役 山下淳 印

社外監査役 渡邊充範 印

以上

株主総会会場ご案内図



会場 ロイヤルパークホテル 2階「有明」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

TEL：03-3667-1111(代)



交通

○東京メトロ半蔵門線
水天宮前駅
4番出口直結

○東京メトロ日比谷線
人形町駅
A2出口より
徒歩7分

○都営地下鉄浅草線
人形町駅
A3出口より
徒歩9分

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

日清紡ホールディングス株式会社

〒103-8650 東京都中央区日本橋人形町2-31-11

<https://www.nisshinbo.co.jp/>

